

## 経営評価の取りまとめ結果について

「島根県が出資する法人の健全な運営に関する条例」に基づき、平成 18 年度決算における経営評価の概要を取りまとめました。

### 1. 経営評価対象法人

#### (1) 経営評価対象法人及び県出資団体の状況

| 評価対象法人 |                | 公益法人等      |            |          |          | 株式会社     | 合計         |            |            |            |
|--------|----------------|------------|------------|----------|----------|----------|------------|------------|------------|------------|
|        |                |            | 財団         | 社団       | その他      |          | H19.7      | H18.7      | H17.7      | H16.7      |
| 県出資等比率 | 50%以上          | 17         | 14         | 1        | 2        | 0        | 17         | 18         | 19         | 22         |
|        | 50%未満<br>25%以上 | 1<br>(7)   | 1<br>(3)   | 0<br>(2) | 0<br>(2) | 0<br>(3) | 1<br>(10)  | 1<br>(13)  | 2<br>(12)  | 3<br>(12)  |
|        | 25%未満          | 2<br>(12)  | 1<br>(8)   | 0<br>(2) | 1<br>(2) | 0<br>(3) | 2<br>(15)  | 2<br>(15)  | 2<br>(15)  | 2<br>(13)  |
|        | 合 計            | 20<br>(19) | 16<br>(11) | 1<br>(4) | 3<br>(4) | 0<br>(6) | 20<br>(25) | 21<br>(28) | 23<br>(27) | 27<br>(25) |

※ ( ) 内の数値は経営評価対象とならない団体等で外数

なお、出資比率 25%未満の(15)団体は、基本的に県指導監督指針の対象から外れる団体等

#### (2) 経営評価対象法人の変動について

##### ○北東アジア地域学術交流財団の解散

県立大学の独立行政法人化（H19. 4）にあわせ財団は解散し、事業は公立大学法人島根県立大学が継承しています。（H19. 7. 1 時点、清算法人において清算手続き中）

### 2. 経営評価の概要

#### (1) 【法人の自己評価】経営評価報告書の作成

- ①組織体制シート〔組織の概要〕
- ②事業実績シート〔事業毎の目的・内容、目標、コスト〕
- ③財務状況シート〔貸借対照表、収支計算書（損益計算書）、評価指標〕
- ④項目別チェックシート〔団体のあり方、組織運営、事業実績、財務状況〕
- ⑤評価シート〔総合評価〕

#### (2) 【県の評価】県総合評価調書の作成

法人の自己評価を勘案しながら、県としての評価を行います。

### 3. 経営評価様式等の主な改正点

#### (1) 背景

##### ①行革推進法の制定

- ・出資法人の職員給与に関する情報の公開の要請

##### 【行革推進法】

○簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（抜粋）

##### 第 57 条

地方公共団体は、地方独立行政法人、地方住宅供給公社、地方道路公社及び土地開発公社並びに地方公共団体が資本金、基本金その他これらに準ずるものの四分の一以上を出資している法人に対し、その職員数及び職員の給与に関する情報を公開するよう要請するものとする。

##### ②公益法人会計基準の改正

- ・平成 18 年 4 月 1 日以後開始する事業年度からできるだけ速やかに実施

##### 【H18 決算における経営評価対象団体の会計基準適用状況】

〔単位:団体数〕

| 公益法人(財団・社団) |          |     |            | 公益法人以外 |            |              |
|-------------|----------|-----|------------|--------|------------|--------------|
|             | 公益法人会計適用 |     | 企業会計<br>適用 |        | 地方公社<br>会計 | 社会福祉<br>法人会計 |
|             | 新基準      | 旧基準 |            |        |            |              |
| 17          | 10       | 6   | 1          | 3      | 2          | 1            |

#### (2) 経営評価報告書の改正

##### ①組織体制シート

- ・「5. 人件費の状況」(役員報酬、正規職員給与)の追加等

##### ②事業実績シート

- ・「1. 事業概要」、「2. コスト等の推移」の修正等

##### ③財務状況シート(公益法人等)

- ・「1. 貸借対照表」、「2. 収支計算書」の修正等

##### ④財務状況シート(公社等)

- ・「3. 損益計算書」の修正等

##### ⑤評価シート(項目別チェック、総合評価)

変更なし

#### (3) 県総合評価調書の改正

変更なし

#### 4. 報告書の概要（全体）

評価対象法人の報告書における総括的状況は以下のとおりです。

##### （１）団体別財務状況（別紙「団体別財務状況一覧表」を参照）

別紙一覧表では、16・17・18 年度の数値の傾向を「↑」増加、「↓」減少で示しています。

##### （２）財務状況の指標ごとの特徴

各財務指標について、特徴的な点を次のとおり整理しています。

##### ①指標等の説明

| 経営指標項目（計算式等） |                                                                                                                     | 内 容                                                                                               |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 安全性・健全性      | ○自己資本比率〔％〕                                                                                                          | 団体の資産に占める資本・正味財産の割合を示し、売却等の目的で資産を保有し事業を行う団体についてはその業務の特殊性から構造的に低くなります。                             |
|              | 高い方が好ましい<br>(正味財産合計／資産合計×100)                                                                                       |                                                                                                   |
|              | ○借入金依存率〔％〕                                                                                                          |                                                                                                   |
|              | 低い方が好ましい<br>(借入金収入／当期収入合計×100)                                                                                      | 総収入に対する借入金の割合を示すものです。資産の売却等を行うことを目的とした事業を行う場合に、その資金調達方法が借入金となる団体については構造的に高くなります。                  |
|              | ○流動比率〔％〕                                                                                                            | 団体の短期的な支払い能力を見るもので、一般的には 100％以上が望ましいとされています。                                                      |
|              | 高い方が好ましい<br>(流動資産合計／流動負債合計×100)                                                                                     |                                                                                                   |
| 効率性          | ○人件費比率〔％〕                                                                                                           | ハード事業を実施する団体については事業規模が大きいことから低くなる傾向があります。<br>一方、相談業務等のマンパワーが業務の中心となる団体、県業務補完型の団体については高くなる傾向にあります。 |
|              | 低い方が好ましい<br>(人件費計／当期支出合計×100)                                                                                       |                                                                                                   |
| 自立性          | ○県への財政依存度〔％〕                                                                                                        | 県業務をその専門性から受託しているものや県の業務を補完する事業を行う団体については高くなる傾向にあります。<br>県の「公の施設」の指定管理者となっている団体については高くなっています。     |
|              | 低い方が好ましい<br>( $\left[ \begin{array}{l} \text{県からの補助負担金・委託費等の} \\ \text{合計／当期収入合計} \times 100 \end{array} \right]$ ) |                                                                                                   |

## ②全体の傾向

過去3カ年間の数値の傾向をH16、H17、H18について比較すると次のとおりです。

(単位：団体数)

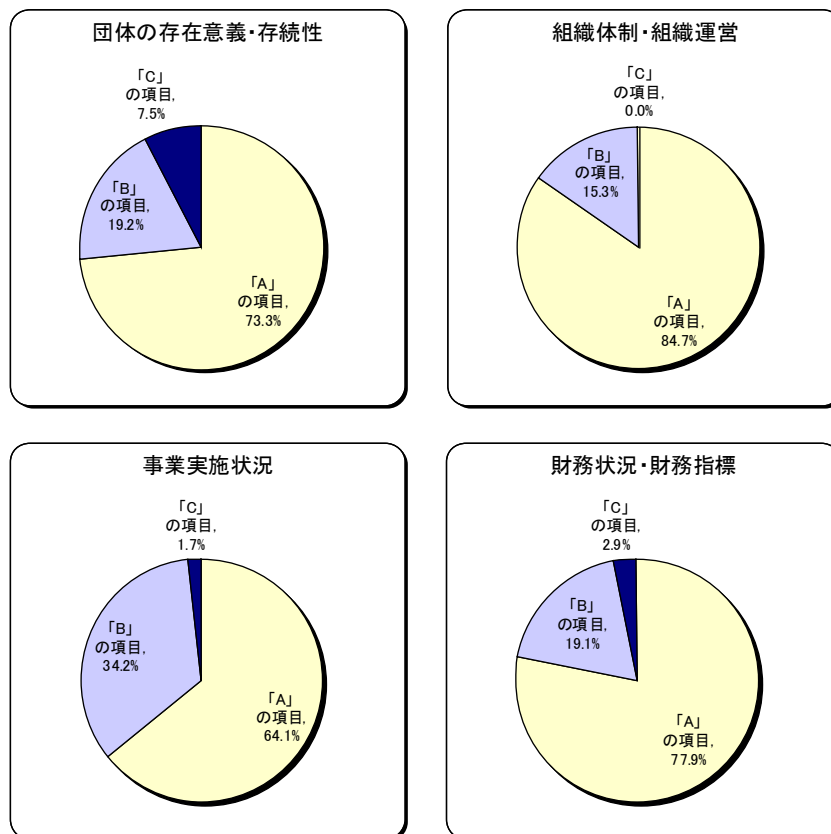
| 評価指標      | H16 | H17 | H18 | 備 考                                                                              |
|-----------|-----|-----|-----|----------------------------------------------------------------------------------|
| ○自己資本比率   |     |     |     | 上昇は女性センター、住宅供給公社、建設技術センター、環境管理センターです。<br>下降は三瓶フィールドミュージアム財団で、退職給付引当会計の導入に伴うものです。 |
| 上昇「↑」     | 1   | —   | 4   |                                                                                  |
| 下降「↓」     | 1   | —   | 1   |                                                                                  |
| ○借入金依存率   |     |     |     | 上昇はありませんでした。<br>下降は産業振興財団と建設技術センターです。                                            |
| 上昇「↑」     | 1   | —   | —   |                                                                                  |
| 下降「↓」     | 3   | 2   | 2   |                                                                                  |
| ○流動比率     |     |     |     | 上昇は女性センター、みどりの担い手育成基金、産業振興財団です。<br>下降はしまね海洋館、環境保健公社、建設技術センターです。                  |
| 上昇「↑」     | 6   | 5   | 3   |                                                                                  |
| 下降「↓」     | 6   | 5   | 3   |                                                                                  |
| ○人件費率     |     |     |     | 上昇はふれあい環境財団、障害者スポーツ協会で、総支出の抑制に伴う人件費の相対的上昇が主な要因です。                                |
| 上昇「↑」     | 4   | 4   | 2   |                                                                                  |
| 下降「↓」     | 3   | 1   | 3   |                                                                                  |
| ○県への財政依存度 |     |     |     | 上昇はありませんでした。<br>全体的に下降傾向が続いています。                                                 |
| 上昇「↑」     | 1   | 1   | —   |                                                                                  |
| 下降「↓」     | 9   | 9   | 8   |                                                                                  |

※ 借入金依存率の集計からは、「借入金返済能力」の指標を用いる土地開発公社、住宅供給公社を除いています。

### （３）項目別チェックシートによる自己評価

各団体の項目別チェックシートでは評価結果を点数化していますが、ここでは項目ごとの全体の傾向をみるため、回答数に対する割合を表しています。

項目別の「A」、「B」、「C」の評価を全体としてみると次のとおりです。



#### ①団体の存在意義・存続性にかかるチェック項目〔設問6項目→延べ回答数120〕

全団体の延べ回答数の約7割が「A」評価でした。

〔チェック項目のうち「団体としての人的体制が整っているか」で「B」、「C」評価が多く見られます。〕

#### ②組織体制・組織運営にかかるチェック項目〔設問7項目→延べ回答数140〕

全団体の延べ回答数の約8割が「A」評価でした。

〔個人情報保護に関する規程が未策定であった2団体は、昨年度規定を整備したため、全団体の規定の整備状況に関する項目が「A」評価となりました。〕

#### ③事業実施状況にかかるチェック項目〔設問6項目→延べ回答数120〕

全団体の延べ回答数の約6割が「A」評価でした。

〔「事業毎に費用対効果を分析し、事業の見直しに活用しているか」の項目については、約6割の団体が「B：かなり活用」評価となっています。〕

#### ④財務状況・財務指標にかかるチェック項目〔設問12項目→延べ回答数240〕

全団体の延べ回答数の約7割が「A」評価でした。

〔人件費比率および管理費比率についてのチェック項目で、いずれも約3割の団体が「B」評価＝「上昇傾向にあるが、合理的な理由がある」としています。〕

(4) 総合評価の結果（別紙「総合評価結果一覧表」を参照）

個別観点「団体のあり方」、「組織運営」、「事業実績」、「財務内容」ごとに、評価の目安として「A」、「B」、「C」、「D」4段階の表示をしており、その結果は次のとおりです。

（単位：項目数）

| 区 分    | A (良好である) |    | B (ほぼ良好である) |    | C (やや課題がある) |   | D (課題が多い) |   | 計  |
|--------|-----------|----|-------------|----|-------------|---|-----------|---|----|
|        | 前年        |    | 前年          |    | 前年          |   | 前年        |   |    |
| 団体のあり方 | 16        | 16 | 4           | 4  | 0           | 0 | 0         | 0 | 20 |
| 組織運営   | 16        | 13 | 4           | 7  | 0           | 0 | 0         | 0 | 20 |
| 事業実績   | 11        | 11 | 7           | 8  | 2           | 1 | 0         | 0 | 20 |
| 財務内容   | 8         | 6  | 7           | 9  | 4           | 4 | 1         | 1 | 20 |
| 合 計    | 51        | 46 | 23          | 28 | 6           | 5 | 1         | 1 | 80 |

全体で延べ80項目（4項目×20団体）のうち、「A」とされた項目が昨年度46項目から51項目へと増えており、評価の上昇が見られますが、「C」または「D」とされた項目数は7項目あり、昨年度6項目より1項目増えています。

「C」または「D」とされた7項目のうち5項目は「財務内容」に関するものであり、取崩し型運用財産により事業を実施している団体や経済情勢から将来見通しが不透明な事業を実施している団体において付けられています。

「国際センター」は平成15年度以降県の人的関与を大幅に縮小する一方で、平成18年度に設置した外部有識者による「しまね国際センターのあり方検討会」の議論を踏まえ、事業運営や組織体制の見直しを進めており、「団体のあり方」と「組織運営」に関する項目の評価が上昇していますが、自主財源に乏しく、県が造成補助した運用財産に依存した運営が続いていることから「財務内容」に関する項目は「C」となっています。

「林業公社」は長期にわたる木材価格の低迷と将来の収支不足不安から「財務内容」に関する評価は引き続き「D」となっていますが、「第二次林業公社経営計画」に基づく組織体制の見直しや財務改善の取り組みを着実に進めており、「組織運営」に関する項目の評価は「B」から「A」に上昇しています。

(5) 人件費の状況（別紙「団体別役員報酬・職員給与の状況」を参照）

役員報酬・職員給与の1人あたりの額の状況は次のとおりです。

| 1人あたりの額         | 役員報酬 | 職員給与 | 備考                                                                      |
|-----------------|------|------|-------------------------------------------------------------------------|
| 400万円未満         | 0 団体 | 3 団体 | ・役員報酬は常勤役員、職員給与は正規職員が対象<br>・1人あたりの額は当該団体が全額を負担している者について算定<br>・退職手当は含まない |
| 400万円以上、500万円未満 | 1 団体 | 7 団体 |                                                                         |
| 500万円以上、600万円未満 | 8 団体 | 4 団体 |                                                                         |
| 600万円以上         | 3 団体 | 5 団体 |                                                                         |

## 5. 県の人的関与、財政的関与について

### (1) 団体への県の人的関与（別紙「団体別人的関与一覧表」を参照）

○県職員の常勤役員への就任

- ・土地開発公社、住宅供給公社（事務局統合）の常務理事2名減

○県職員の団体への派遣

- ・環境保健公社で1名、産業振興財団で1名、建設技術センターで2名、それぞれ減
- ・H18：9団体（23人） → H19：8団体（19人） ▲1団体（▲4名）

### (2) 団体への県の財政的関与

県からの補助金・負担金・委託料・貸付金について、評価対象団体の収支計算書（損益計算書）を基に集計すると次のとおりであり、全体として県の団体への財政的関与は近年継続的に減少する傾向にあります。

（単位：千円）

| 区分  |          | 団体数 | 金額       | 増加団体                            |
|-----|----------|-----|----------|---------------------------------|
| 補助金 | 対前年度増加団体 | 2   | 144,265  | くにびきメッセ、環境管理センター                |
|     | 〃 減少団体   | 9   | ▲219,248 |                                 |
| 委託料 | 対前年度増加団体 | 3   | 2,448    | 三瓶フィールドミュージアム財団、暴力追放センター、農業振興公社 |
|     | 〃 減少団体   | 11  | ▲496,654 |                                 |
| 貸付金 | 対前年度増加団体 | 0   | 0        | (なし)                            |
|     | 〃 減少団体   | 3   | ▲322,643 |                                 |
| 合 計 |          |     | ▲891,832 |                                 |

#### 主な増減理由

##### 補助金・負担金

- くにびきメッセ（17,401千円）：コンベンション主催者向け開催支援補助金の増
- 環境管理センター（126,864千円）：管理型第2期処分場整備に伴う建設費の増
- 定住財団（▲11,600千円）：少子化対策活動支援事業が県事業として再編されたことに伴う減
- 環境財団（▲17,466千円）：環境保全活動支援助成金の実績減
- 環境保健公社（▲34,877千円）：医療機器等整備費の減（H17年度、マンモグラフィ検診車等整備のため一時的に増加）
- 林業公社（▲113,933千円）：造林補助金の減
- 産業振興財団（▲25,205千円）：起業化支援事業、経営基盤強化支援事業の見直しに伴う補助金の減

##### 委託料

- 定住財団（▲13,180千円）：地域求職活動援助事業、再就職支援事業の見直しに伴う減

- 文化振興財団（▲84,663 千円）：芸文センターオープニング事業の終了等による減
- 国際センター（▲43,983 千円）：海外技術研修員受入事業の縮小等による減
- 産業振興財団（▲13,024 千円）：高度情報化センターの管理運営に係る業務の減
- 土地開発公社（▲188,929 千円）：事業完了等に伴う測量・設計業務の減
- 住宅供給公社（▲129,524 千円）：県営住宅への指定管理者制度の導入に際し修繕工事等を対象から外したことによる減

#### 貸付金

- 林業公社（▲38,717 千円）：債務負担の軽減策（長伐期化等）実施による支払利息の減少に伴う減
- 産業振興財団（▲249,880 千円）：設備貸与事業の縮小に伴う割賦設備購入に対する貸付の減
- 農業振興公社（▲34,060 千円）：中間保有農地に係る借入金の減少に伴う減

| § 参考（取崩し型運用財産の状況） |     |       |          |           | （単位：千円） |       | 県への財政依存度 |  |
|-------------------|-----|-------|----------|-----------|---------|-------|----------|--|
| 区 分               | 年度  | 金 額   | H18 取崩し額 | H18 年度末残額 | 取崩加味    | 加味せず  |          |  |
| しまね女性センター         | H10 | 1 億円  | 0        | 32,899    | 82.0%   | 82.0% |          |  |
| 島根県文化振興財団         | H11 | 16 億円 | 46,437   | 857,685   | 46.5%   | 43.8% |          |  |
| しまね国際センター         | H12 | 8 億円  | 38,500   | 372,487   | 75.3%   | 66.0% |          |  |
| みどりの担い手育成基金       | H15 | 4 億円  | 36,859   | 238,117   | 58.2%   | 0.0%  |          |  |

※ 文化振興財団の取崩し型運用財産には解散した並河萬里写真財団からの継承分を含みます。

## 6. 県総合評価調書

各団体の経営評価報告書をもとに、県が評価したものです。（別紙「総合評価結果一覧表」を参照）

個別観点「団体のあり方」、「組織運営」、「事業実績」、「財務内容」ごとに、評価の目安として「A」、「B」、「C」、「D」4段階の表示をしており、その結果は次のとおりです。

（単位：項目数）

| 区 分    | A (良好である) |    | B (ほぼ良好である) |    | C (やや課題がある) |   | D (課題が多い) |   | 計  |
|--------|-----------|----|-------------|----|-------------|---|-----------|---|----|
|        | 前年        |    | 前年          |    | 前年          |   | 前年        |   |    |
| 団体のあり方 | 12        | 14 | 7           | 5  | 1           | 1 | 0         | 0 | 20 |
| 組織運営   | 14        | 13 | 6           | 6  | 0           | 1 | 0         | 0 | 20 |
| 事業実績   | 8         | 6  | 10          | 13 | 2           | 1 | 0         | 0 | 20 |
| 財務内容   | 5         | 4  | 8           | 10 | 6           | 5 | 1         | 1 | 20 |
| 合 計    | 39        | 37 | 31          | 34 | 9           | 8 | 1         | 1 | 80 |

前年と比較すると「B」が減少し「A」または「C」が増加しています。

団体の評価と比較すると、「A」が減少し「B」または「C」が増加しています。

## 7. 今後の方向性について

- 4年目をむかえた今回の経営評価では、公益法人会計基準の改正や行革推進法の制定に伴う様式の改正などもありましたが、事業実績・財務状況等の経年比較による運営状況の把握・検証が容易にできるようになってきました。各団体において団体運営の中長期的な見通しの検討等に努めるとともに、引き続きこうした情報を広く県民に公表し、ニーズの把握を行い、今後の業務に活かしていくことが重要です。
- 県職員の派遣など「県の人的関与」は縮小傾向にあり、特に指定管理者として県の公の施設の管理運営を行う団体においては、組織体制の見直し等を進めながら、団体自らの創意工夫による主体的な運営が行われていますが、引き続き人員削減など団体のスリム化・効率化に努める必要があります。
- 中期財政改革基本方針に基づく県の取り組みにより、委託費・補助金等の縮減など「県の財政的関与」についても縮小しています。10月に策定される予定の、「財政健全化基本方針」に基づき、さらに県の委託・補助について事業費の縮減が見込まれることから、各団体は最小限のコストで最大の効果が発揮できるよう、今後も徹底した取り組みが求められます。